

## 「第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本的な考え方について（部会中間報告）の概要

## 1. 計画策定の背景と課題（部会中間報告P3、P38～P65）

◎枚方市では、2013年3月に「枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、2018年9月には、実行計画を改定し、市民・市民団体・事業者・行政が一体となって、省エネルギー活動や再生可能エネルギーの普及などに取り組んできた。

◎2018年度の温室効果ガス排出量（吸収源を除く）は、2,352,112 t-CO<sub>2</sub>で、計画の基準年度である2013年度比で16.4%の削減となり、現実行計画の短期目標（2022年度に2013年度比で温室効果ガス排出量を12%以上削減）を上回っている。

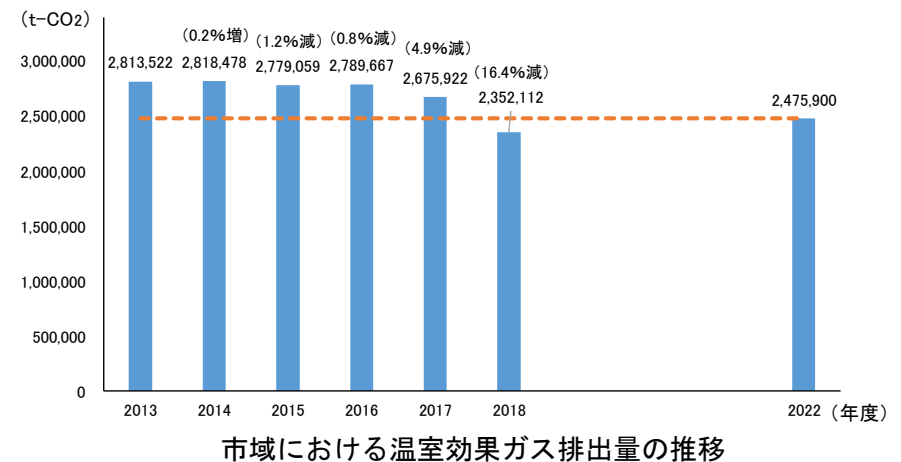
◎2018年の国連の気候変動に関する政府間パネルの特別報告書では、気候変動の様々なリスクを低減するためには、「2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする必要がある」と示されるなど、地球温暖化対策をめぐる状況は、より深刻になっている。

◎枚方市では、2020年2月8日に「2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロ」をめざすことを宣言した。また、国においても、2020年10月26日に、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言された。

◎新しい「エネルギー基本計画」が策定され、2030年度における再生可能エネルギー比率を36%～38%とする電源構成が示されるとともに、「地球温暖化対策計画」が策定され、2030年度において、2013年度比で温室効果ガスを46%削減することを目指すこと、そして、50%削減の高みに向けて挑戦を続けていくことが示された。また、2022年4月には、「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」が施行される。

◎国が「地球温暖化対策計画」の中で示した、「2030年度において、2013年度比で温室効果ガスを46%削減」という目標は、従来の目標（同26%削減）を大幅に上積みする高い目標であり、この目標を実現することは、容易なことではなく、取り組みをさらに強化していくことが求められている。

◎次期計画策定にあたっては、枚方市の地域特性を踏まえるとともに、市民・事業者アンケートや高校生ワークショップでの意見等を反映していく。



2. 第2次枚方市地球温暖化対策実行計画の基本的な考え方（部会中間報告P4～P36、P38）

(1) 計画の基本的事項

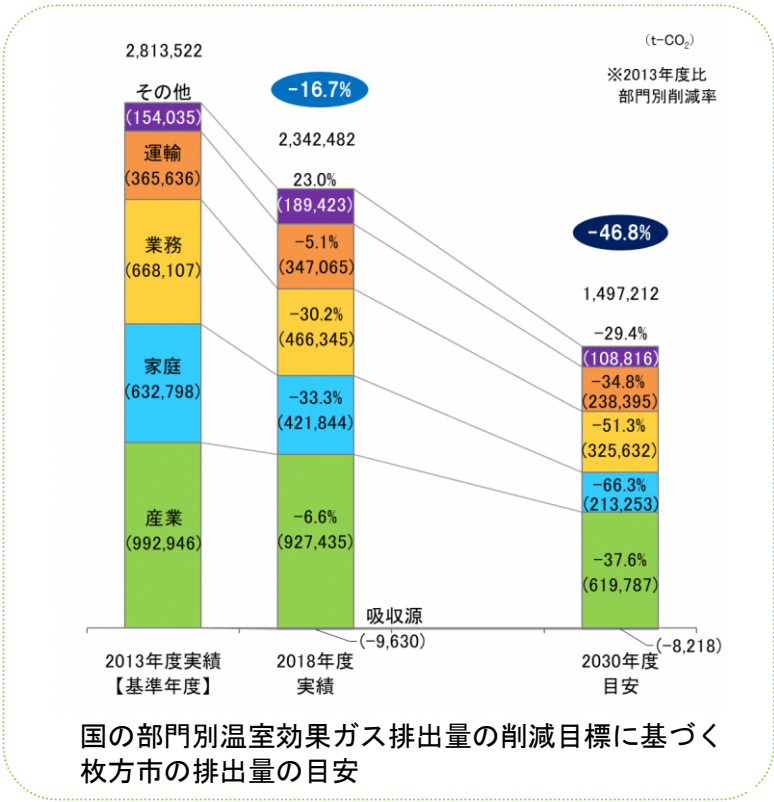
項 目		次期実行計画の方向性
①	計画の位置づけ	・地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画 ・「第3次枚方市環境基本計画」に掲げる地球温暖化対策を具体化し、取り組みを推進するための計画
②	計画期間 (計画の見直し時期)	8年間（2023年度～2030年度） 概ね4年後に社会状況等の変化を踏まえ、中間見直し
③	対象とする地域	枚方市域全域
④	計画の主体	本市の温室効果ガスの排出に関わるすべての市民・市民団体、事業者、行政のあらゆる主体
⑤	対象とする温室効果ガス	・二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )      ・メタン (CH <sub>4</sub> )      ・一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)      ・ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)

(2) 計画の目標

国や府が示す温室効果ガス排出量の削減目標や部門別の削減率、現状趨勢ケースの推計、2050年カーボンニュートラルからのバックキャストの考え方等も踏まえ、以下のとおり、市としての目標を設定。

**【長期目標】**  
2050年までに温室効果ガス排出量を**実質ゼロ**とする

**【中期目標】**  
2030年度に2013年度比で温室効果ガス排出量を**47%以上削減**する



(3) 目標達成に必要な活動量の試算

部門	2013年度	2018年度		2030年度	
	排出量(t-CO <sub>2</sub> )	排出量(t-CO <sub>2</sub> )	枚方市の概況	想定排出量(t-CO <sub>2</sub> )	必要な活動量
産業	992,946	927,435 (6.6%削減)	・製造業、建設業、農業事業者 約1,400事業者	619,598 (37.6%削減)  2018年度から 307,837 t-CO <sub>2</sub> 削減が必要	○府条例に基づく温室効果ガスの削減(年1.5%削減) ○150事業所(全事業所の約0.1%)が再エネ100%電力を購入 ○小規模事業者(産業分野)の省エネ活動による温室効果ガスの削減(10%削減) ○国の施策による各業種の燃料転換等
家庭	632,798	421,844 (33.3%削減)	・世帯数 180,043世帯 ・一戸建て住宅数 約92,000件	213,253 (66.3%削減)  2018年度から 208,591 t-CO <sub>2</sub> 削減が必要	○エコライフの取り組みにより、全家庭で約25%の温室効果ガス削減 ○全世帯が省エネ家電に買い替え(エアコン、テレビ、冷蔵庫、LED照明に) ○既存住宅の40%で省エネ改修により、約20%の温室効果ガス削減 ○3,000世帯(全世帯の約1.6%)が再エネ100%電力を購入 ○2025年度からの新築住宅への省エネ基準義務化による削減(20%省エネ化) ○800世帯(戸建て住宅総数の約0.9%)がZEH導入
業務	668,107	466,345 (30.2%削減)	・事業所数 約10,000事業所	325,368 (51.3%削減)  2018年度から 140,977 t-CO <sub>2</sub> 削減が必要	○すべての事業所が年1%温室効果ガスを削減 ○50事業所(全事業所の約0.5%)が再エネ100%電力を購入 ○50事業所(全事業所の約0.5%)がZEB導入
運輸	365,636	347,065 (5.1%削減)	・乗用車、軽自動車 137,215台 ・トラック、バス等 10,155台 ・鉄道(JR学研都市線、京阪本線等)	238,395 (34.8%削減)  2018年度から 108,670 t-CO <sub>2</sub> 削減が必要	○ガソリン車の3割がEV車・FCV車に ○ガソリン車の5割、ディーゼル車の6割が低燃費車に ○ガソリン車の1割を削減 ○運転者の3割がエコドライブを実施
その他	154,035	189,423 (23.0%増加)	・一般廃棄物焼却量 (廃プラ分) 96,041 t	108,816 (29.5%削減)  2018年度から 80,607 t-CO <sub>2</sub> 削減が必要	○国のフロン類使用製品のノンフロン・低GWP化促進等のフロン対策による削減効果 ○国の農地土壌対策等による削減効果 ○基準年度比で少なくとも1.2%以上の一般廃棄物焼却量(廃プラ分)の削減

※2030年度には、再生可能エネルギーの普及拡大により、電気の排出係数が2018年度比で約29%削減することを想定(国の地球温暖化対策計画より)

各部門の横断的な施策として「再生可能エネルギーの普及拡大」「気候変動の適応策」「緑の保全や創出、管理」「脱炭素に向けた分野横断的なモデル事業の実施」「脱炭素化に向けた技術革新に関する情報提供」を位置づけ

＜市民・事業者への意識調査結果の計画への反映について＞

①市民アンケートや高校生ワークショップ結果から反映すべき事項

項目	反映すべき事項
(ア)計画の目標等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国の実質ゼロ宣言により、8割以上の市民(高校生では約6割)が、地球温暖化対策に取り組むとしており、市の計画の方針や目標について、様々な手法により、広く周知していく必要がある。</li> </ul>
(イ)計画に位置づける施策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●異常気象などにより、地球温暖化の影響を感じている人が多く、さらには、市に期待する施策として、「豪雨災害などの気候変動への適応」と答えた市民の割合が最も多いことから、次期計画においては、「緩和策」とともに、「適応策」についても取り組みを進めていく必要がある。</li> <li>●高校生では、市に期待する施策として、「学校での環境教育」と答えた割合が最も高く、地球温暖化に関するワークショップを引き続き、開催するなど、さらなる環境教育・環境学習の場を創出していく必要がある。</li> <li>●日常的にエコライフの取り組みを実施している市民でも、「環境家計簿」や「緑の保全活動」「身近な人との話し合い」「宅配便の再配達防止」などについては、あまり取り組まれておらず、こうした取り組みの普及啓発を推進していく必要がある。</li> <li>●高校生では、学校生活に関わるマイボトルなどは多く取り組まれています。一方で、「緑の保全活動」や「身近な人との話し合い」などはあまり取り組みがされておらず、情報提供や普及啓発を強化していく必要がある。</li> <li>●「ZEH、ZEB」、「HEMS、BEMS」について、現状は極めて認知度が低いことから、まずは、内容やメリット等に関する普及啓発を強化する必要がある。</li> <li>●地球温暖化対策に関連する情報発信に関しては、世代ごとに合わせた内容、SNSなどのツールを用いて、効果的に実施していく必要がある。</li> <li>●カーボンニュートラルの実現に向けて、緑との共生の取り組み、まちなか緑化の推進についての施策を推進していく必要がある。</li> </ul>
(ウ)再生可能エネルギーの普及啓発について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体の6割が電力会社の変更を行っておらず、府の共同購入と連携するなど、できる限り安価で購入できる手法を検討し、再エネ100%電気の購入を広く周知していく必要がある。</li> <li>●全体の9割が太陽光発電システムを導入しておらず、その理由として半数以上の方が導入費用が高いことを挙げており、府の共同購入と連携するなど、できる限り安価で購入できる手法を検討し、導入促進を図る必要がある。</li> </ul>
(エ)電動車の普及拡大について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電気自動車の普及が進んでおらず、今後、5割の市民が自動車の買い替え時期を迎えることから、電気自動車をはじめとするエコカーの導入促進策を検討する必要がある。</li> </ul>

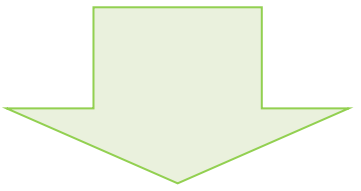
## ②事業者アンケート結果から反映すべき事項

項目	反映すべき事項
(ア)計画の目標等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国の実質ゼロ宣言により、任意事業者の64%、協議会会員事業者の83%が地球温暖化対策に取り組むとしており、市の計画の方針や目標について、広く周知していく必要がある。</li> </ul>
(イ)計画に位置づける施策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●協議会会員事業者の多くは、地球温暖化対策の取り組みを重要課題と位置付けており、方針を定めている事業者も多いことから、協議会の会員事業者との連携により、具体的な施策を推進する必要がある。</li> <li>●地球温暖化対策の取り組みを重要課題と位置付けている事業者においても、これまであまり取り組まれていない「再生可能エネルギー由来の電力や電力証書の購入」や「蓄電池の設置」「納入業者などへのグリーン配送への依頼」などの取り組みについて、普及啓発を行う必要がある。</li> <li>●「ZEB」や、「BEMS、FEMS」について、現状は導入率が低いことから、まずは、内容やメリット等に関する普及啓発を強化する必要がある。</li> <li>●地球温暖化対策に関連する情報発信に関しては、内容に応じて、様々なツールを用いて、効果的に実施していく必要がある。</li> <li>●事業者が、今後、枚方市に期待する地球温暖化対策については、「補助金」「情報提供」の順となっていることから、計画の中で具体化していく必要がある。</li> </ul>
(ウ)再生可能エネルギーの普及啓発について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●約6割の事業者が電力会社の変更を行っておらず、府の共同購入と連携するなど、できる限り安価で購入できる手法を検討し、再エネ100%電気の購入を広く周知していく必要がある。</li> <li>●多くの事業者が太陽光発電システムをはじめとする再生可能エネルギーを導入しておらず、また、その理由として、コスト面での導入効果が不明との回答が最も多いことから、府の共同購入と連携するなど、できる限り安価で購入できる手法を検討し、コスト面での導入効果を高めることで、導入促進を図る必要がある。</li> </ul>
(エ)電動車の普及拡大について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すべての事業者で、電気自動車の普及が進んでおらず、普及促進を強化する必要がある。</li> </ul>



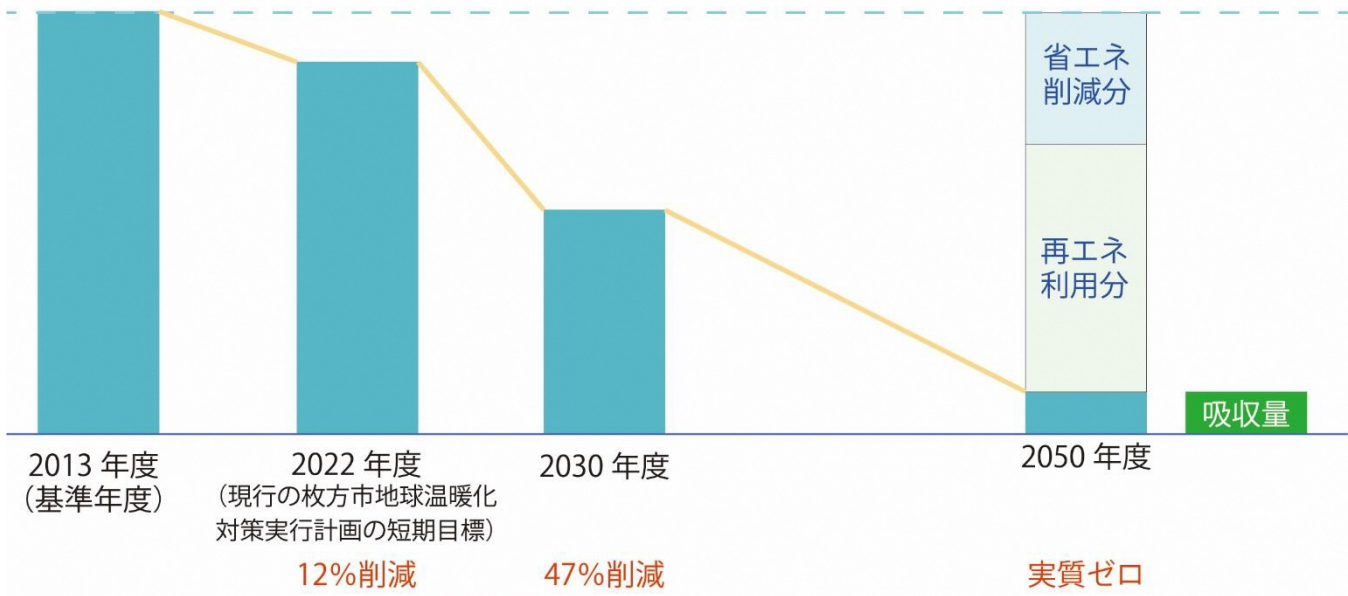
(4) 「2050年実質ゼロ」との関係

第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の計画期間は、2030年度までとされていますが、「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向けては、2050年度のまの姿を見据えて、2030年度の目標を設定し、その目標達成に向けて取り組むことが重要であることから、第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向けたイメージを示すとともに、2030年度までに重点的に取り組む施策を位置づけます。



地域から脱炭素社会の実現に向けて取り組みを進めていくため、各基本方針を横断する基盤的な地域脱炭素モデルを示し、取り組みを市域に広げていくことが重要であり、分野を横断し、地域の脱炭素につながるモデル的な事業や取り組みの核となる重点事業のイメージを検討していく。

【CO2 排出量】



○2030年度に向けては、「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」を見据え、建築物の省エネ化や、市民・事業者などによる省エネルギーの取り組みを進めることで、エネルギー・資源の使用量を極力、削減するとともに再生可能エネルギーの普及促進により、エネルギー使用に伴い排出される温室効果ガス排出量を削減し、目標を実現する。

○2030年度以降は、さらなる取り組みを進めていくとともに、森林吸収やカーボンリサイクル技術などの脱炭素社会に向けた技術革新による二酸化炭素の吸収・固定化により、「温室効果ガス排出量実質ゼロ」を実現する。

(5) 「SDGsのゴール等」との関係

第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）			第3次枚方市環境基本計画の関連項目	
計画の基本方針	全に關するSDGsのゴール	基本方針に關連するSDGsのゴール		
基本方針① 再生可能エネルギーの普及促進や環境に配慮した電動車の普及促進、建築物の省エネ化に関する事項	 13 気候変動に具体的な対策を	 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	②地球環境 ○省エネルギー・省CO2活動の促進 ○再生可能エネルギーの普及促進
基本方針② 市民・市民団体、事業者による省エネルギーや省CO2活動の促進に関する事項		 4 質の高い教育を みんなに	 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	①パートナーシップ・環境教育 ○市民・市民団体、事業者の環境保全活動の促進 ○ライフステージに応じた環境教育・環境学習の推進 ○環境コミュニケーションの推進
基本方針③ 気候変動の適応策や環境に配慮した交通対策、緑の保全に関する事項		 11 住み続けられる まちづくりを	 15 陸の豊かさも 守ろう	②地球環境 ○気候変動の影響に対する適応策の推進 ③自然環境 ○緑の保全と創出 ⑤都市環境・生活環境 ○人と環境に配慮したまちづくりの推進
基本方針④ 廃棄物対策や循環型社会の形成に関する事項		 8 働きがいも 経済成長も	 12 つくる責任 つかう責任	④資源循環 ○廃棄物の発生抑制 ○リサイクルの促進 ○廃棄物の適正処理の推進

3. 部会での今後の主な検討事項（部会中間報告 P37）

今後、部会報告に向けて、第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に位置付ける以下の項目について検討を進めていく。

- 計画の「基本方針ごとの施策の方向性」及び「具体的な施策」
- 計画の進捗状況を把握するための「取り組み指標」
- 計画を推進するにあたっての市民・市民団体、事業者、行政の各主体の役割や責務
- 計画の推進体制や進行管理のイメージ
- その他、改正地球温暖化対策推進法への対応について